

お気軽にご相談ください 予約 要予約 電予 予約は電話のみ 12月の各種無料サポートガイド

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電予	12月 8日(水) 午後1時30分～5時 (受付 1日(水) 午前8時30分～) 12月22日(水) 午後1時30分～5時 (受付 14日(水) 午前8時30分～) 1月12日(水) 午後1時30分～5時 (受付 1月5日(水) 午前8時30分～) いずれも先着7人	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談 電予	15日(水) 午後1時30分～4時30分 先着6人(受付 7日(水) 午前8時30分～)		
行政相談	9日(水) 午後1時30分～4時	市役所2階 市民相談室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談	9日(水)・23日(水) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉の総合相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 援護課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職な どにかかる相談)	14日(水) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	14日(水) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
創業個別相談 予	24日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
農業相談	12月6日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
	1月11日(火) 午前9時～午後8時	安土町商工会	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
介護者のつどい	12月1日(水) (1月はありませぬ) 午前9時30分～11時30分	総合支所 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
教育相談	20日(月) 午後1時30分～3時 *高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
保育人材バンク 『出張就職相談』 予	月～金曜(28日まで) 午前9時～午後4時30分 *幼児・小・中学生とその保護者対象	教育相談室(マナビイ2階)	教育相談室(マナビイ2階) TEL(37)8877
一日年金相談所 予	12月17日(金)、1月21日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
心配ごと相談	12月9日(水) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室3	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)1311
福祉の困りごと相談	月～金曜の偶数日(28日まで) 午後1時～4時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
退職男性のための 地域活動相談	27日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
保護司相談	月～金曜(28日まで) 午前8時30分～午後5時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談 予	21日(火) 午後1時～4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	12月9日(水)、1月13日(木) 午前10時～午後4時	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	17日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725
	3日(金)・9日(水)・15日(水)・21日(火) 午前9時～11時		

毎月1日は人権を考える日

「近江八幡市人権啓発カレンダー 2021」  
から作品を紹介します。

◆ポスター・絵手紙部門

馬淵小学校 ▶  
おかもと  
岡本 凜々さん



八幡西中学校 ▶  
やまもと  
山本 璃音さん



近江八幡市消費生活センター発

テレビショッピングで購入した  
サプリメントが定期コースに!?



【事例】

テレビショッピングを見て「お試しサプリメント3日分 500円」を申し込もうと電話をかけた。電話口では、「今なら1か月分 1,800円のコースがお得」とすすめられたので了承した。1か月分だけだと思っていたら、2か月目に商品と一緒に5,000円の請求書が届き驚いた。事業者に電話をかけたところ、「注文時に定期コースを選ばれた。2回目の発送前に解約の連絡がなかったため発送した」と言われた。定期コースになっていたとは気づかなかった。

【アドバイス】

テレビショッピングを見て商品を購入すると、「今なら定期コースがお得だ」とすすめられることがあります。定期コースは初回格安になっているケースが多く、解約を申し出ない限り定期的に商品が届き

ます。注文時に消費者が定期コースを選んだことを忘れてしまったり、あるいは電話口で説明を聞き逃してしまい定期コースになっている場合もあります。定期コースをすすめられても必要がなければきっぱりと断りましょう。まずは注文時にどのような契約内容であるかを自ら確認する必要があります。商品が届いたら定期コースか否か、または次回のお届けの記載がないかを確認しましょう。意図せずに定期コースになっていたなら、すぐに事業者に連絡を入れましょう。

テレビショッピングは通信販売にあたるため、クーリング・オフの適用はありません。注文時に契約内容や返品などが可能であるかを確認し、電話口でのやりとりをメモに残しておくことをおすすめします。

消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター (人権・市民生活課内)  
TEL(36)5566・FAX(36)5553

いやや  
消費者ホットライン 188



馬淵学区まちづくり協議会の紹介  
各自治会に「水害想定浸水深表示板」を設置

馬淵学区では、昭和28年9月、台風13号の影響で日野川が浄土寺町地先で決壊し、死者6人、床上浸水276戸、被災者総数2,076人(当時の馬淵村人口の76%)という大災害を経験しました。しかしながら、その後は大きな水害もなく、危機意識が薄れているのが現状です。

当協議会では、過去の水害を忘れることなく伝え、水害がいつ起こっても身の安全を守る行動がとれるよう、啓発していくことが重要だと考えています。

今回、県が作成した「日野川の浸水想定区域図」と市が作成した「近江八幡市水害ハザードマップ」を基に「水害想定浸水深表示板」を作成し、学区内75か所の電柱に関西電力の許可を得て設置しました。

各自治会や自主防災会、学区民の皆さんが、これら

の表示板などで「身近にある危険」を認知し、いざという時の防災・減災対策を考えることや、水害への危機意識を常に持っていただけるよう、これからも安心・安全のための活動推進に努めていきたいと思ひます。



作成した表示板



電柱に設置した表示板

問 馬淵学区まちづくり協議会 TEL・FAX(37)7017  
まちづくり協働課 TEL(36)5552・FAX(36)5553

1月は北里学区まちづくり協議会です。